

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
久喜市特別職報酬等審議会委嘱式	
中村課長	<p>1 委嘱書の交付 ただ今から、久喜市特別職報酬等審議会委員の委嘱式を執り行いたいと存じます。</p> <p>【中村人事課長が委員名を呼称後、市長から一人ずつ委嘱書を交付】</p> <p>2 委員及び事務局職員の紹介 【委員 名簿順に自己紹介 事務局 自己紹介】</p>
<p>第1回久喜市特別職報酬等審議会 1 開会</p>	
中村課長	<p>それでは、早速、第1回久喜市特別職報酬等審議会にはいらさせていただきますと思いますが、その前に、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【配布資料等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 久喜市特別職報酬等審議会委員名簿 ・資料2 久喜市特別職報酬等審議会条例及び事務次官通達 ・資料3 平成22年度久喜市特別職報酬等審議会の経過について ・資料4 報酬等の改定の経過 ・資料5 県内全市の市議会議員報酬月額及び市長等給料月額の順位の一覧表 ・資料6 県内全市の市議会議員報酬月額・期末手当年額一覧、議員一人あたり報酬・期末手当年額順 ・資料7 県内同規模団体・類似団体の市議会議員報酬月額・期末手当年額一覧の一覧表 ・資料8 議員年金制度についての資料 ・資料9 県内全市の市長等給料月額一覧 ・資料10 県内同規模団体・類似団体の市長等給料月額一覧 ・資料11 県内全市の市長等給与月額一覧、給与月額順の表 ・資料12 県内同規模団体・類似団体の市長等給与月額一覧、給与月額順 ・資料13の1 県内全市の市長等給与年額（市長） ・資料13の2 県内全市の市長等給与年額（副市長） ・資料13の3 県内全市の市長等給与年額（教育長） ・資料14 県内同規模団体・類似団体の市長等給与年額一覧、給与年額順 ・参考資料1 久喜市審議会等の会議の公開に関する条例の抜粋

	<p>・参考資料2 傍聴要領</p> <p>以上、次第を含めまして、17点でございますが、お手元でございますか。(確認)</p> <p>それではただ今から、第1回久喜市特別職報酬等審議会を開会いたします。初めに出席委員数についてご報告申し上げます。</p> <p>委員10人中、本日の出席委員は、全員でございます。委員の過半数の出席を満たしておりますので、久喜市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、次第にもとづきまして進めさせていただきます。はじめに田中市長からご挨拶を申し上げます。田中市長お願いします。</p>
2 市長あいさつ	
	【市長あいさつ】
了解事項の確認	
中村課長	<p>ありがとうございました。それでは、さっそく会議にはいらさせていただきますと思います。本日は、第1回の会議でございますので、事前に、皆様にくいつか、ご了承をいただきたいことがございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、会議録作成のため、審議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。会議録の作成方法等につきましては、後ほど決定いただきますようお願いいたします。次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるという形でやらせていただいております。傍聴にあたっての取り扱いにつきましては、お手元の参考資料2、傍聴要領のとおりといたたく存じますので、よろしく願いいたします。なお、現在、傍聴者は、3人でございます。</p>
3 会長、副会長の選出	
中村課長	<p>続きまして、次第3、会長、副会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>本日は、委員委嘱後、引き続き第1回目の会議を開催させていただきますが、現在、会長、副会長が不在でございます。したがって、会長、副会長決定まで市長に仮議長をお願いしたいと思います。市長、よろしく願いいたします。</p>
田中市長	<p>それでは、会長、副会長を選出するまでの間、私が、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>この審議会は、久喜市特別職報酬等審議会条例第4条の規定により、会長及び副会長をそれぞれ1人、委員の互選により定めることとしております。それでは、はじめに会長の選出につきましては、どなたかの推薦、あるいは、御意見等がございましたらお願いします。</p>

中村委員	<p>名簿の一番上、大豆生田章さんを推薦します。私は久喜市人権擁護委員をしておりますが、大豆生田先生は大先輩でいらっしゃる、普段、親切にご指導をいただいているところです。また、いろいろな審議会でのご活躍を伺っておりますので、是非、大豆生田章さんを推薦したいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
田中市長	<p>ただ今、中村委員さんから、会長に大豆生田章委員さんとのご発言がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。拍手)</p>
田中市長	<p>ありがとうございます。そういうことでございますので、大豆生田委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。</p>
大豆生田委員	<p>はい</p>
田中市長	<p>ありがとうございました。それでは、ご本人の了解をいただきましたので、大豆生田委員さんを会長と決定させていただきます。</p> <p>それでは、大豆生田委員さんよろしくごお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、副会長の選出でございます。副会長の選出につきまして、どなたかのご推薦、あるいはご意見等はございますか。</p>
宮武委員	<p>宮武です。副会長の人選につきましては、会長に一任してはいかがかと思ひまして、ご提案申し上げます。</p>
田中市長	<p>ただ今、宮武委員さんから、会長に一任する旨とのご発言がございましたが、そういうことで進めてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
田中市長	<p>それでは、会長に進めていただきます。</p>
大豆生田会長	<p>全員の方を分かりませんが、女性の委員が半数の5人いらっしゃいますので、できれば女性委員のなかから、推薦していただければと思います。</p>
田中市長	<p>ただ今、大豆生田会長から、副会長は是非女性のなかから、とのご意見でございました。いかがでしょうか。</p>
平井委員	<p>久喜婦人会連合会の会長をなさっておられる、野矢良子委員にお願いできればと思います。よろしくごお願いいたします。</p>

田中市長	<p>ただ今、平井委員さんから、副会長に野矢委員との御意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
田中市長	<p>野矢委員さん、いかがでしょうか。お引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>(野矢委員了解)</p>
田中市長	<p>はい。ありがとうございます。ただいま、ご本人の了解をいただきましたので、副会長には野矢委員さんと決定させていただきます。</p> <p>それでは、改めて申し上げます。会長には、大豆生田委員さん、副会長には、野矢委員さんが選出されましたので、ここで仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
4 会長、副会長あいさつ	
中村課長	<p>ありがとうございました。それではここで、会長、副会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。</p> <p>初めに、大豆生田会長、お願いいたします。</p> <p>(大豆生田会長あいさつ)</p>
中村課長	<p>ありがとうございました。続きまして、野矢副会長、お願いいたします。</p> <p>(野矢副会長あいさつ)</p>
中村課長	<p>ありがとうございました。</p>
5 諮問	
中村課長	<p>正副会長、どうぞよろしく申し上げます。会長、副会長が決まりましたので、ここで、田中市長から久喜市特別職報酬等審議会、大豆生田会長に、諮問を行いたいと思います。市長から諮問書をお渡ししますので、会長、前の方にお願ひします。</p> <p>(市長は諮問書を朗読し、会長に手交)</p>
中村課長	<p>ありがとうございました。それでは、議題に入りますので、会長、副会長、席の移動をお願いいたします。</p> <p>なお、誠に恐縮でございますが、このあと市長は公務がございますので、</p>

中村課長	<p>ここで退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> <p>それでは、この後の会議の進行につきましては、大豆生田会長に議長をお願いいたします。ただいま、席を整えさせていただきますので、委員の皆様は、しばらくお待ちください。また、ただいま市長から会長にお渡しいたしました諮問書の写しを委員の皆様配布させていただきますのでお待ちください。</p> <p>(諮問書の写しを配布)</p>
6 議題	
中村課長 大豆生田会長 事務局	<p>それでは、準備が整いましたので再開させていただきます。</p> <p>議題の方に入らせていただきますので、会長、進行をよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>円滑に議事が進みますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題に入りたいと存じます。</p> <p>まず、会の進め方等について説明をお願いします。</p> <p>それでは、まず、会議の進め方として、会議の公開等の手続き等につきまして、ご説明させていただきます。参考資料1、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例、をご覧ください。</p> <p>久喜市では、会議の公開等の取り決めとして、本条例に基づき会議を行っております。まず、条例第3条により、先ほどもご説明申し上げましたとおり、会議は原則公開としております。次に、条例第6条により、会議開催につきましては、市内の公共施設の市民参加コーナーやホームページ上で事前にお知らせしております。次に、第7条により、会議が非公開とされたとき以外は傍聴ができることとなっております。次に、第9条により、会議録を作成し、会議開催後、概ね1か月程度で会議録をホームページなどで公開することとなっております。そのため、作成方法を決定していただきたいと思っております。会議録の作成方法につきましては、発言をそのまま記録する全文記録方式と、挨拶や添付資料を読み上げているに過ぎないような事務局の説明などを省略したり、発言の趣旨を変えずに「てにをは」や「繰り返しの発言」、「複数の委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」を調整して記録する、ほぼ全文記録方式がございます。事務局といたしましては、「てに</p>

	<p>をは」や不用語などを調整しました、ほぼ全文記録方式が適当ではないかと考えております。このことについてのご協議をいただきたいと思っております。</p> <p>また、会議録の確認及び署名の方法でございます。会議録の確定に当たっては、委員の皆様全員の確認を得た後、確認委員の署名をいただくこととされております。</p> <p>つきましては、会議録案作成後に委員の皆様へ郵送等により送付いたしまして、ご確認いただいた後、会長及び指名された方のお二方に一任することで確定し、署名をいただきたく存じます。</p> <p>次に、ご協議をお願いしたい事項といたしまして、委員名簿の公開でございます。</p> <p>会議録の公開に合わせて、委員の皆様の名簿も公開することとなっておりますので、お手元にお配りしてある資料1の名簿のような形で、ホームページ等で公開したいと考えておりますので、ご了承をいただきたいと存じます。</p> <p>また、ホームページ等での公開とは別に、委員の皆様のお名前、ご住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し、公表しております。この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了承をお願いいたします。なお、住所と電話番号につきましても、公開を希望されない場合は、後ほど事務局までお申し出くださいますよう、お願いいたします。</p>
大豆生田会長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。その内容を整理しますと、会議録は、ほぼ全文記録方式で作成すること。会議録は、委員皆さんの確認を得たうえで、私ともう一人の2名に一任いただき、署名をもって確定すること。名簿を資料1のような形で、ホームページ等で公開すること。公職者名簿への掲載にあたっては、氏名、住所、電話番号を掲載すること。ただし、住所、電話番号については、公開しないことも希望できる。ということで、その辺はのちほど事務局へ。とのことでした。</p> <p>この点について、ご意見はございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
大豆生田会長	<p>ないようでしたら、そのよう形で決定したいと思います。なお、公職者名簿への住所、電話番号の掲載を希望しない方は、会議が終わりましたら、事務局までご連絡ください。また、署名の件ですけど、私の他にもう1人の委員の署名をいただく形になりますが、出席者名簿の最初の中村委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。</p> <p>(中村委員了承)</p>

(1) 議題1 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について	
大豆生田会長	<p>それでは、中村委員よろしくお願いたします。</p> <p>さっそく、議題の方に入りまして、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>≪資料2、久喜市特別職報酬等審議会条例及び事務次官通達について説明。</p> <p>資料3、平成22年度久喜市特別職報酬等審議会の経過について説明。現在、前回の開催から5年が経過しようとしており、教育委員会制度改革により、平成27年4月1日から教育長を一般職から特別職に位置付けるなど、さまざまな状況が変化していることから、市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料について、審議会のご意見をいただきたい旨を説明。</p> <p>資料4、報酬等の改定の経過について説明</p> <p>資料5、県内全市の市議会議員報酬月額及び市長等給料月額順位について説明。</p> <p>資料6、県内全市の市議会議員報酬月額・期末手当年額一覧、議員一人あたり報酬・期末手当年額順について説明。期末手当の支給割合について、久喜市の支給割合4.1月分は一般職の支給割合に合わせている。平成27年度は、人事院勧告において一般職の支給割合が4.1月から4.2月に引き上げが勧告されているので、一般職の支給割合4.1月を4.2月に引き上げを行う際には、特別職も同様に引き上げとなる場合もある旨を説明。</p> <p>資料7 県内同規模団体・類似団体の市議会議員報酬月額・期末手当年額一覧、議員一人あたり報酬・期末手当年額順について説明。</p> <p>資料8 議員年金制度について説明。平成23年6月1日現在、議員であった方や、平成23年6月1日以前に議員を辞めた方については、在職期間に応じて、年金制度や一時金制度がある。これらは前回の審議会から今回までの間に、変化した状況である旨を説明。≫</p> <p>以上、資料2から8までを説明させていただきました。</p>
大豆生田会長	<p>資料2から8までの説明がありました。その中で、ご意見等はございますか。</p>
渡邊（邦）委員	<p>私の意見を述べさせていただきます。市議会議員の報酬につきましては、資料でご説明していただきましたとおり、県内の平均を大きく下回っている状況でございます。また、同規模団体、類似団体と比較しても非常に低い状況でありますので、これは引き上げをすべきだと思います。資料7の方ですが、同規模団体、類似団体、いずれも最下位ということ</p>

	<p>でございます、市長さんにつきましては、富士見市、鴻巣市より若干高いという部分もあるかと思えますけどそれ以外、副議長、委員長、議員さんにつきましては最下位であります。理由としましては合併後5年半を経過したということで、前回の審議会におきましては、据え置きということでありましたけれど、もうそろそろ他の行政と合わせていく必要があるかと思えます。そしてまた、議員さんの定数につきましては、前回の昨年の選挙で30人まで削減もされておりますし、総額で見ますと若干多めかなという部分もあるかと思えますけれど、議員さんにつきましては4年が任期で、その都度、改選がありまして、非常に安定をしていないといえますか、語弊があるかと思えますけど、生活が大きく影響されることもありますので、私としては類似団体の平均値程度に上げをすべきかな、と考えます。以上です</p>
大豆生田会長	<p>他にご意見、ご質問ありますか。</p> <p>(なし)</p>
大豆生田会長	<p>もしよろしければ、資料9から14までの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>≪資料9、県内全市の市長等給料月額一覧、現行給料月額順について説明。</p> <p>資料10、県内同規模団体・類似団体の市長等給料月額一覧、現行給料月額順について説明。資料9から同規模団体と類似団体、合計14団体を抜き出したものである旨を説明。</p> <p>資料11、県内全市の市長等給与月額一覧、給与月額順について説明。地域手当は給料月額に支給割合を掛けたもので、支給割合は各団体で定めている。久喜市は、一般職についてはあるが、市長等については支給していない旨を説明。</p> <p>資料12、県内同規模団体・類似団体の市長等給与月額一覧、給与月額順について説明。資料11から同規模団体・類似団体を抜き出して、給料月額に地域手当を加えた額が多い順から並べたものである旨を説明。</p> <p>資料13の1から～13の3、県内全市の市長等給与年額一覧について説明。</p> <p>資料14、県内同規模団体・類似団体の市長等給与年額一覧について説明。資料13から同規模団体・類似団体の14団体を抜き出したものである旨を説明。≫</p> <p>以上、よろしく申し上げます。</p>
大豆生田会長	<p>ただ今事務局の方から説明がありましたが、何かご意見等はございま</p>

	すか。
中村委員	通勤手当というのは、支給対象になっているのでしょうか
大豆生田会長	事務局いかがですか。
中村課長	通勤手当につきましては、条例で支給することになっておりまして、久喜市も支給しております。金額は、ここの支給額には加味されておられません。この制度は、市長、副市長、教育長についてでございます。
中村委員	通勤手当は、額には含まれていないという事でよろしいですか。
中村課長	金額には入っていないです。制度があるという旨を表記させていただいております。
中村委員	はい。分かりました。ありがとうございます。
大豆生田会長	ただいま、事務局の方から他の団体の状況について資料ごとに説明をいただいた訳ですけど、先程事務局から説明がありましたように最終的には、この特別職報酬等審議会として答申を出していく訳です。できれば、本日の会議の中で、議員報酬と市長等の給料を改定する必要があるかどうか、余り急ぐ訳にもいきませんが、十分な審議をして方向性でも、今日、見えればと思います。次回の会議も予定してございます。そういうことで会議を進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。
	(「はい」という人あり)
大豆生田会長	それでは事務局の方から今後具体的にどういった形で進めていくのか、説明お願いできますか。
中村課長	ただいま、本日の会議と次回の2回の議会で具体的に審議していただく内容ですが、まず議員報酬及び市長等の給料の額について妥当であるか、又は、改定するか、しないかというような事をご審議いただければ、と思います。それと改定の必要がある場合には、いくらに改定するのか、又、時期をいつからにするのか、という事をご審議いただきまして、皆様の意見をまとめ、決定いただきますようお願いしたいと思います。
大豆生田会長	この審議会として方針を決定して行く訳ですが、まず一点目は、議員報酬および市長等の給料額の改定が必要かどうか。二点目は、必要な場合いくら位にするのか。三点目は時期をいつからにするのか。という3

	<p>点になるかと思うのですが、まず、議員の報酬、市長の給料を改定するかどうか、この辺について、ご出席の委員の皆さん、全員の方のご意見を聞いてみたいと思います。順番を私の方から指名したいと思います。名簿順とさせていただきたいと思います。はじめに中村委員、お願いします。</p>
中村委員	<p>改正をした方が良くと思います。そして、質問を一つさせていただきたいのですが、地域手当というのがありますが、久喜市は支給はなし、になっていて、支給があるところもありますが、説明していただけるでしょうか。</p>
中村課長	<p>地域手当につきましては、お手元に配布させていただいております資料の11番をご覧くださいと思います。資料11番は市長、副市長、教育長の給与月額表になっておりますが、この表の一番下の所の欄外に地域手当の説明をさせていただいております。地域の民間の賃金水準を公務員給与に適正に反映するように物価等も踏まえながら、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るために支給する手当となっております。地域手当につきましては、人事院勧告において7つの区分がされており、7つの区分のうち、現在、久喜市は6つ目の6級地に該当しております。6級地は6%となっております。現在は、人事院勧告も踏まえまして、そのうち4%を支給している状況となっております。</p>
中村委員	<p>ありがとうございます。</p>
大豆生田会長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。次に、中山委員お願いします。</p>
中山委員	<p>改正すべきだと思います。</p>
大豆生田会長	<p>次に、野矢副会長、お願いします。</p>
野矢副会長	<p>市議会議員でも勤めをして、そのかわら議員をやっているという人は余りいないですね。大体、専門的になっているかと思しますので。それと同時に住民の要求も多種多様化という問題もあると思います。さらに調査研究をして、情報収集に係る時間もかなり増えていますので、そういうことを考えますとお勤めをしながら、片手間にやっている訳ではないという事が言えますので、ある程度は上げていかないとより良い議員さんが出てこないかな、と思います。ですから、ある程度上げて。それに年間所得でみた場合にサラリーマンより低いかな、という感じがします。それをもとに、納得して上げたら良いかな、という意見で</p>

大豆生田会長	す。 次に平井委員、お願いします。
平井委員	はい。私も改定は、5年たちますので、考慮すべきだと思います。前回の答申を見せていただきますと、議員報酬の改定をする場合は、議会経費総額を考慮して検討を行う事が適当である、という事が書いてあります。議員1人あたりの総額は出ていますが、市の財政状況が見えないので、その辺をお聞きできたらと思います。また、合併により面積は広く、人口も多くなっており、活動範囲も広がり、特別職の皆様には、責任も重くなり、本当に御苦労されていると感じております。私も微力ながら、協働のまちづくりを進めている委員会などに参加させていただいていますが、市の事業は合併後大変多くなったと思います。事業が多くなっているのは、今までより良い事だと思いますが、補助金の削減は厳しくなっており、市の財政も厳しくなっているように思っています。資料には議員、市長、副市長、教育長の報酬等の総額等は出ていますが、市の財政についても知りたいと思います。
大豆生田会長	はい。今の二点、議員定数の話、財政面の話の質問が出ました。とりあえず一通り皆さんの意見を聞いてからお答えいただきたいと思います。次は、増渚委員、お願いします。
増渚委員	事務局にお伺いしたいのですが、先程説明が資料4から8、それから資料9から最後までいったのですが、主に大体似たような資料なのですが、本当の所は、多分タイトルが違うのだから違うんだけども、前段で説明した資料と後段で説明した資料は、どういう差が有りますか。
中村課長	前段で御説明させていただきました資料8までの内容は、主に議員さんの方の報酬の内容について資料を説明させていただきました。また、後段の資料9から14までの内容は市長、副市長、教育長の内容についてまとめたものでございます。
増渚委員	分かりました。全体的には、時代の流れからいって、引き上げる方向で検討すべきだと思うのですが、今、平井委員がおっしゃった通り、全く同感で、各種団体への補助金が削減傾向にあるので、それをどのようにクリアするかというのが一つのポイントかなと思います。以上です。
大豆生田会長	ありがとうございました。続きまして宮内委員、お願いします。
宮内委員	先程から事務局から詳細に説明をいただき、資料も拝見しました。合

	<p>併後、据え置きという事で気持ち的には、できることならこの際改正すべきかな、と思います。ただ、先程、平井委員さんや増淵委員さんもおっしゃいましたが、私たちは、団体をお預かりさせていただいておりますが、久喜市の財政状況は合併と同時に、良好ではないという事で、色々な活動の中では、常にそういう事をご指導いただいておりますので、やはり市民感情としては久喜市の財政は苦しいのかな、ということがございます。それと並行して、それぞれの皆さんが頑張っている。報酬という事に関しては、本当に予算が大丈夫なのか、それから、これから先も継続して確保できるのだろうか、そういう危惧はありますが、皆さん一生懸命頑張っている。気持ちとしては、改正できるものなら、是非そうしてあげたいなと思います。先程、平井委員もおっしゃったのですが、特に議員さんの場合は、議会、議会の経費ですか、その辺の枠組みとか、その辺もちょっと私達には、分かりませんので、報酬自体だけでなくその他の経費も色々な形であるのかな、市民としては、その辺が少し関心度が高いと思いますので、その辺も、皆様に鮮明にお話下さって、出来る事だったら、皆さんのご要望のようにこの際改正していただければ、有難いかなと思います。</p>
大豆生田会長	議員の経費の話ですか。
宮内委員	経費というのは、全然別なのでしょうか。人件費ですか。私達には分からないのですが。議員さんの活動費の中の報酬以外に含まれるという部分、という事を。
大豆生田会長	それでは、宮武委員、お願いします。
宮武委員	私も改定についてはすべきだと考えております。理由といたしては、合併後5年が経過した中で、今、現在は合併前の据え置きといったところですが、人口も増えてますし、地域も広がっていますし、世の中の状況も変わってきたところですね、特別職の皆さんの報酬でございますので、活動等もかなり変わってきていると。こういった中で、先程説明のあった類似団体と比べても久喜市は低めな所が有るのかな、というところがございますので。そういった所を踏まえて改定をすべきではないかと考えます。又、額とか時期については、額については特に税收等の収入の問題等というものもあると思いますので、額、時期については引き続き慎重に検討して進めていくべきではなかとと思います。
大豆生田会長	ありがとうございます。続いて、渡邊邦夫委員、お願いします。
渡邊（邦）委員	すみません。勘違いして、先に。先程申し上げた通りでございます。

大豆生田会長	はい。どうもありがとうございます。では次は、渡邊真委員、お願いします。
渡邊（真）委員	はい。先程、平井委員もおっしゃってましたけど、まず久喜市の財政状況をみて、市長、副市長、議員、教育長さんの給与形態、特別職の給与は考えるべきだと思います。私もやはり一経営者でありますので、入ってくるもの対して給料を出せるのが限られてくると思いますので。15万人という人口に対して、1億8,000万円強という金額が出ていますが、はたしてそれが適正なのかどうかというのは、見直すべきではないかと思います。
大豆生田会長	<p>9人の方の意見をききました。主に多くの方は一応見直すべきだと。ただちょっといくつか問題点が有りますよと。大きく分けて、二つ議員の関係の話がありました。</p> <p>これらについて事務局の方からいかがですか。定数の件と経費の件、これらについてはいかがでしょうか。</p>
中村課長	<p>まず、一点目、議員さんの定数の関係についてございます。議員さんの定数は、現在の久喜市の場合、合併当時は34人でしたが、平成26年4月の市議選後は30人となりまして、現在も30人です。県内市の現在の平均ですが、さいたま市を除きますと、議員定数の平均は24人です。同規模団体の14団体の平均も24人です。これは、私共の手元の資料やメモですので、後ほど資料を整えさせていただきます。次回の会議のなかで説明させていただければと考えております。次に、財政状況の内容に移らせていただいて、よろしいでしょうか。</p>
大豆生田会長	議員の定数そのものについては、審議会では全く関与できない所があります。ただし、この後に出ます財政面について、トータル的な面では数に関わってくる訳です、数につきましては、我々の範疇外という事で認識していただきたいと思います。では、事務局続けてお願いします。
中村課長	<p>続きまして、財政状況でございます。同じように、手元にある資料をお伝えさせていただきます。平成25年度の決算の普通会計総額と総額の中での、議会費が占める金額を参考にお伝えさせていただきたいと思っております。平成25年度の決算での歳入総額が、約473億2,300万円程度でございます。又、歳出総額が452億4,400万円程度でございます。それと、歳入の内、市税は、先程の473億の中の約215億円となっております。又、歳出の452億円の中の人件費は議員さんや職員の分も含めて73億円となっております。また、財政力指数という標準的な行政活動を行う財源をどの程度自力で調達できるかを示す数値がございまして、1</p>

	<p>を超える程に財源に余裕があるとされていて、1を基準として、久喜市は、平成25年度から平成27年度の3箇年の平均ですと、0.871で、県内で18番目の順位となっております。県内の平均は、単純平均で0.86辺りというような状況です。この部分につきましても、メモ程度の記録になりますので、次回、久喜市の財政状況として委員の皆様にご審議いただけるような形で、資料を整えてお示しさせていただきたいと思えます。</p>
大豆生田会長	<p>今、口頭でありましたが、見える形であった方が良いと思うんですが、その辺の資料というのはすぐには出ないですか。</p>
中村課長	<p>金額も大きく、県内全市の数字ですので、会議当日ではなく、事前に皆さんにお配りしまして、ご覧いただき2回目の会議に臨んでいただくという形で準備をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p>
大豆生田会長	<p>わかりました。何人かの委員の方からありました財政面ですね。要するに、全部の財政面からみてどういうふうに、今の話は議会の話ですけど、今の市長、副市長、教育長を含めた形で、その財政状況についてご説明願えればと思うのですが。</p>
保坂部長	<p>私の方から答えさせていただきます。財政状況を一言で言うと、決して楽ではない。結論的には、そうなると思えます。ただ、財政状況をどう見るかというのは非常に難しく、先程、課長が申し上げた財政力指数という一つの指数がありますし、又、経常的経費がどれくらい年間予算の中で占めるかといった経常経費比率とか、又、いわゆる市の借金がどの位あるか、将来どの位に負担していかなければならないのかなど、そういった財政の指数がある訳ですけど。これを一概に県内何番目とトータルで位置付けする事は、これはちょっと難しいと思えます。したがって一般的にこの数値は高い程良いのですよ、とか、この数値は低い程良いのですよ、とか、そういった指数の持っている意味がございますので、その辺を含めて提出させていただければ、という風に考える所でございます。以上でございます。</p>
大豆生田会長	<p>今の件に対して何かご意見ございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
大豆生田会長	<p>私から敢えて言うのはおかしいのですが、今のは一般論的な話ですが、今回求められているのは、議長、副議長、委員長、議員の個々の現在の</p>

	<p>金額からどの位上げられるのかという話、また市長、副市長、教育長についても現在からどのくらい見直すかという、最終的には金額や、いつからという形が求められている訳です。ちょっと乱暴な話をすれば、例えば、議員の報酬を1万円上げたらどの位財政負担になるのかと、そういう具体的な話は、厳しいですか。そうすると全体像が見えるのではないかという風な気がします。全体像というか。財政負担が。</p>
中村課長	<p>参考までにですが、例えば、今、会長さんからお話がありました通り、一律に上げた場合とかの金額でよろしいのでしょうか。</p>
大豆生田会長	<p>例えばの話です。例えば一律で。額は違いますから、後で細かく、個々に審議しないといけない話です。例えばという形で。</p>
中村課長	<p>例えばということで、試算した手元の資料ですと、例えば一律に議長、副議長、委員長、一般の議員さんの報酬を1万円ずつあげたという事になりますと、全体的の財政への影響は年間500万円位増になります。それと同様に市長、副市長、教育長も同様に一律1万円ずつあげると、こちらの方が年間で全体で50万円位増と試算してございます。</p>
大豆生田会長	<p>はい。ありがとうございます。その場合に、財政面で市の予算がどの位負担なのか。</p>
宮内委員	<p>逆にどの位の予算を確保できるか、この位ならできる、その範囲で改正してあげるといふか。皆目、その目安が見えないので、何かあれば、この位ならこれから継続して上げていっても久喜市はやっていけるのかな、というのがあれば、その範囲で操作して差し上げたら良いのかな、という風に思いますが。私達には、それが見えないので。その辺は、どうなのかと。</p>
保坂部長	<p>大変難しい質問でございまして、特別職の報酬の関係をご審議いただいているのですが、我々一般職員の給与も出ている訳です。一般職については毎年、国の人事院勧告、又、県の人事委員会勧告等を踏まえて、他市の改定状況等総合的に勘案して、上げる、上げないを決めている。基本的には国の人事院勧告制度を基本として職員の給与制度は成り立っているという状況です。いわゆる人件費は、義務的経費でございまして、払わないとならないものです。議員さんの報酬も条例で決まればそれは支払わなければいけない。支払うために、まず、義務的経費は削らないという形のなかで、どこを調整できるかという話になってきます。先程、例えばということで、1万円上げた場合、アバウト500万円という話をさせていただきましたが、500万円が出せないかと言った</p>

	<p>ら、そうではない。じゃあ、これが2,000万円、3,000万円まで出せるかと言ったら、これはちょっと私共の方では、答えきれない議論になりますので、勿論厳しい中でどこかで、やり繰りをしながら人件費を確保していくという事になります。人事院勧告の中で給料が上昇傾向にある場合には、一般的には、民間の給与が上がると、民間の経済力が少し上がっている状況で給与も上がってくる訳です。それが反映されてきます。したがって、良い流れになれば、税収も上がるという流れになります。トータルで考えないとならない訳で。一概にどこまで出せるか、というのはお答えしかねる部分でございますので了承いただければと思います。</p>
大豆生田会長	<p>他にご意見、質問ございますか。</p>
増渕委員	<p>合併効果というか、合併前は議長が4人いたし、教育長も4人いたので、トータル的に大分圧縮されたと思うのですが、もしかして、今までに広報などにも出ているかも知れないですけど、気が付いてないので、この機会に参考までに審議会として資料を事務局からいただけたら、いかがかと思うんですけど。どうでしょうか</p>
大豆生田会長	<p>今のご質問は、合併前と合併後についての主に財政面の話になりますか。</p>
増渕委員	<p>いえ。単純に首長が4人いたのが1人になっているし、議長が4人いたのに1人になっているので、トータルで減っている筈なのですが、でも、具体的には明記されていないので。よく人から合併して何が良くなったって聞かれるのですが、せめてそれ位は知っていても良いかな、と思ひまして。いかがでしょうか。</p>
大豆生田会長	<p>事務局の方いかがですか。資料は手元にありますか。</p>
保坂部長	<p>合併前の旧一市三町の議員さんの定数と議員報酬等を含めて、全て計算すれば、単年度で現在との比較はできるかと思います。併せて、累計の合併の効果等、数字的にはお示しできるかと思います。その辺の要請があれば、提出させていただけるかと思います。</p>
大豆生田会長	<p>よろしいですか。</p>
増渕委員	<p>はい。</p>
大豆生田会長	<p>その他に質問はございますか。そうしましたら、いくつか財政面での</p>

	<p>懸念という事で、先ほど言ってしまいましたが、今回、答申を求められているのは、諮問された議長、副議長、委員長、議員、市長、副市長、教育長の現行の報酬額にどの位上積みというか、プラスした答申ができるかをというところの数字を求められているものですから、ちょっと言った訳です。その数字の中で、例えばというお話をしましたけれど、できれば、ここで具体的な数字、例えばお手元にあります議長ですと44万5,000円というのは、いくら位まで上げたら妥当なのか。それが先ほどから言っている他市の数字の比較にもなるのかなと思うのですが、この辺の数字について、今日は時間が経ちましたけれど、どういう形で決めていったらよろしいか。ご意見をお伺いしたいと思います。</p>
渡邊（真）委員	<p>すみません。今のお話ですと、議員報酬は上げるという前提で話を進めるのですか。</p>
大豆生田会長	<p>まだ、上げるとは決まっていません、そういう方向があるという話だけで、まだ採決をしている訳でもございません。皆さんのご意見を聞きたい。聞いている段階です。今もちょっと意見がありましたので、ここで審議会として、上げるか上げないかという事を決めてよろしいですか。</p> <p>それとも、もうちょっと議論をして。財政の話もありますが、その辺の資料を見てから審議会として上げるか上げないかを決めるということもできます。話をちょっと戻しますが、どういう形で決めていったらよろしいかを聞きたいのですが。</p>
渡邊（真）委員	<p>何度も申し訳ありません。多分、今、話で出てきた情報や資料により、この段階で上げる、上げないかを決めるのは、正直、時期尚早ではないかと思えます。やはり、市長、副市長、教育長、議員さんもそうですが、それぞれがどのような活動をされていて、我々も普通に仕事をしていれば、職員がどういう仕事をしていて、能力に合わせて、給料を支払うと思うのですよね。やはり、議員さんが今、どのような活動をされていて、年間でどれ位の活動をして、経費がどれくらいかかっているから、この位給料が必要なのではないか。という風に決めていくのが、本来、企業であればの考え方かと。今、各市がこれ位の金額だから、これに合わせてみましょう。という他所の議員さんとの比較だけで給料決めていくのは、僕は安易ではないのかな、と思えます。以上です。</p>
大豆生田会長	<p>他にございますか。</p>
平井委員	<p>先程も話が出ましたが、まず、久喜市の財政状況もお聞きし、今回5年目という事で見直すことも大事だと思います。近隣との比較だけでは。それぞれの市の事情もあると思いますし、久喜市も事情があると</p>

	<p>思いますので、お聞きし、検討できたらと思います。</p>
大豆生田会長	<p>他にございますか。私も今日、方向性を決めようとは思っていません。出来るだけ皆さんの意見を聞いて、また当然足りない資料が何かあると思うので、それについて、事務局に用意していただいて、その資料を基に最終的に決めたいと思います。その中での特に財政状況の話、色々議員活動における経費の問題、或いは市長・副市長・教育長の経費が適正かどうか、一番最初に少しありましたが、補助金の話もありました。財政状況の話の中から出てくるのでしょうか、その辺について事務局どうでしょうか。</p>
中村課長	<p>今、各委員さんからいただきましたご意見の内容を次回の資料として整えまして、事前にお配りさせていただきますので、ご覧いただいたうえで、2回目の会議を開催させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
大豆生田会長	<p>その時に、もう一度繰り返しになりますが、どういう資料が一番必要かというのは、今までの話でよろしいですか。</p>
保坂部長	<p>財政の資料につきましては、先程も申し上げたのですが、財政の状況は、まず、指数、何々比率とかですね。そういうものと、あと合併後の久喜市の各年度の財政指数の変遷と言いますか、そういうものであれば、作ってお示しすることは可能かなと思います。先程も宮内委員さんからお話がありましたように、報酬以外の経費という話もあって、実際に今日示せる資料にはないのですが、報酬とは別に、政務活動費が支出した場合に限って支給されています。そういった資料も含めて、提出させていただきたいと考えています。</p>
宮内委員	<p>今の説明は分かったのですが、結局、財政状況が一番ものをいう訳です。最終的には人件費をいくらか決める。各団体の活動を支えているのはボランティアです。今度はその活動に皺寄せがきて、活動ができなくなるといふ心配があるのです。補助金がカットになっても、それぞれの団体が今までの活動を下回る訳にもいかないのです、それを負担しながら活動している訳ですので、私たちの気持ちとしては、報酬を上げて差し上げたい気持ちと、私たちに皺寄せがきた場合にはこれからの活動はどうなるのだろう、という心配が常々あって、会議でもそういう話をしながら活動しており。財政状況のことをお伺いしたのです。十分差し上げたい気持ちはございます。よろしくをお願いします。</p>
大豆生田会長	<p>今日はまず、結論が出ないのと、その中でも次回この資料が欲しい、</p>

<p>中村課長</p> <p>大豆生田会長</p>	<p>という話が出てきました。次回その辺の資料を用意していただいて、先程2回という話もしましたが、次回で決めなければとも思っておりません。皆さんが十分納得するような形でまとめればと思っております。そういう意味では、今日、出た話をまとめて次回の資料を用意していただきまして、答えを出していきたいと思うのですが、いかがでしょうか。少し具体的な話がございましたら。事務局の方いかがですか、今までのその辺の話を集約した形で、資料の整理という形でよろしいでしょうか。</p> <p>委員の皆さんの意見を踏まえた資料作成に努めまして、早い時期に提示させていただきたいと思っております。</p> <p>これをもちまして、議題（１）議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、を終了させていただきます。</p>
<p>（２）その他</p>	
<p>大豆生田会長</p>	<p>それでは、（２）その他に入ります。何か、皆さんの方から他にございますか。</p> <p>（なし）</p>
<p>大豆生田会長</p>	<p>次回という話がありますが、次回はいつを予定しておりますか。</p>
<p>中村課長</p>	<p>次回の会議は、10月23日金曜日の午後1時30分から、本庁舎4階の大会議室で予定しております。</p>
<p>大豆生田会長</p>	<p>ありがとうございます。今日は皆さん意見を聞きまして、方向的には上げる方向での検討をしたい、ということなのですが、いくつか財政面から躊躇する、もうちょっと考えた方が良く、という意見もありました。それを踏まえまして、そういう方向性だけ決めて、次回さらに、その辺についての追加資料を見せていただいて、もう一度再検討して再審議をしたいなと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>大豆生田会長</p>	<p>そういう形で進めさせていただきます。</p> <p>他にございませんか。無いようでしたら以上で本日の議題は終了とし、進行を事務局に戻します。</p>

7 閉会	
中村課長	ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、長時間に渡り熱心なご審議いただきお疲れ様でございました。次第に基づきまして、閉会という事で、野矢副会長からご挨拶がございます。
野矢副会長	次の審議会までに各自、金額を検討して、持ち寄っていただければ、と思っております。あくまでも、目安という事でよろしく願いいたします。これで今日は終了にしたいと思います。ありがとうございました。
中村課長	ありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度第1回久喜市市特別職報酬等審議会を終了とさせていただきます。
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成27年 11月 5日</p> <p style="text-align: right;">大豆生田 章</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p style="text-align: right;">中村喜美子</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	